

第18回総務経済常任委員会会議記録

開閉会 日時	令和8年4月23日（木曜）		午前9時30分 開会	
	休憩 10:09-10:10			
	午前10時11分 閉会			
	休憩時間： 0時間1分		会議時間： 0時40分	
会議場所	役場3階委員会室			
出席委員 氏名	委員長	木村 淳彦	委員	伊藤 稔
	副委員長	堀切 忠	委員	菊池 秀明
	委員	正村紀美子	委員	鈴木 健充
	委員	早苗 豊		
説明員	環境土木課長	齋藤 和也		
	生活環境係長	平山 亮輔		
参考人				
欠席委員 氏名				
事務局職員	事務局長	安田敦史	総務係主査	大石真澄

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開会

委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

2 議件

(1) 調査事項

ア 太陽光発電設備設置に係る対応について 資料 1-1, 1-2

- ・環境土木課長：概要について説明。
- ・生活環境係長：資料について説明。
- ・委員長：質疑はないか。
- ・菊池委員：設置可能場所の区分は、どのように想定しているのか。
- ・環境土木課長：災害発生の可能性がある区域、自然保護、鳥獣保護にかかる区域、森林法に抵触する区域などについて調査中であり、今後検討する。
- ・菊池委員：設置の抑制にとどめるのか、禁止とするのか、その考え方は？
- ・環境土木課長：他自治体では抑制区域の導入にとどまっている事例もある。土地は個人の財産であり、慎重に対応したい。
- ・菊池委員：条例の実効性をどのように確保するのか。
- ・環境土木課長：個人の財産としての側面がありつつも、町として保護していかななくてはならない部分もある。設置事業者にどのように関与してくのかを整理して、条例又は規則に落としこむ予定。

- ・伊藤委員：事業終了後設備が放置されているような事例があると聞く。デポジット制度の導入などは考えているのか。
- ・環境土木課長：撤去費用をあらかじめ積み立てることを制度化している事例があることは承知している。町としてどこまで整理するかは、検討が必要。
- ・早苗委員：維持管理と撤去について、事業者の責任が担保されなければ、設備の放置といった心配が出てくる。何らかの担保が必要だと考えるが、町はどこまで危機感をもっているのか。
- ・環境土木課長：条例に事業者への関与は盛り込む考え。施設の放置が一番の懸念事項である。事業継承できる仕組みについても検討したい。事業終了後の撤去は必須であり、町として関与できる仕組みを検討する。
- ・正村委員：既存の施設もあるが、条例制定により遡及措置はあるのか。
- ・環境土木課長：条例制定後の新設や既存設備でも変更があるものについては条例が適用される。
- ・早苗委員：芽室には景観条例がないが、景観については何を根拠とするのか？景観に関する条例の作成はしないのか。
- ・環境土木課長：住民理解や地域理解を得て、事業者が設置することが重要であり、景観条例については検討しない。
- ・鈴木委員：規制を設備規模で区分するなら、規模の小さい設備への対応はどうか。
- ・環境土木課長：設置の規制は、個人の財産権に関わる。設備の特性を整理して、町として関与すべき設備規模を検討したい。
- ・早苗委員：気が付けば、対象となる規模以下の設備が乱立している・・・といったことも想定できるが対応策はあるのか。
- ・環境土木課長：条例への具体的記述は検討段階であり、現時点では明確に示すことはできないが、事業者が設置する設備であれば、規模の大小にかかわらず、町が関与できる方向で検討する。
- ・正村委員：町が設置に反対する場合、法的根拠はあるのか。また、条例には、不許可項目を盛り込むのか、勧告程度とするのか。
- ・環境土木課長：法的根拠は、国のガイドラインに謳われている。条例へどのように盛り込むかは、国と協議しながらすすめたい。
- ・委員長：ほかに質疑はないか。
- ・(なし)

- ・委員長：自由討議を行う。各委員から意見から意見はないか。
- ・(なし)

(1) 次回委員会の開催日程について
5月1日(金) 本会議終了後

(2) その他

- ・委員長:「その他」で各委員からないか?
- ・(なし)
- ・委員長:事務局からないか?
- ・(なし)

以上をもって、総務経済常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	1名	議員	0名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和8年4月23日

総務経済常任委員会委員長 木村 淳彦

議長	副議長	局長	係長	主査	作成者氏名